会 議 绿 (要 旨)

	会 議 球 (安 盲)
会 議 名	庁 議
開催日時	令和4年3月29日(火)午前9時~午前9時23分
開催場所	3 0 1 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者:市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者:都市整備部建設管理担当部長 説明員:環境課長
議題	1 武蔵村山市第四次地球温暖化対策実行計画(案)について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1:原案のとおり決定する。 議題2:特になし。
審 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	議題1 武蔵村山市第四次地球温暖化対策実行計画(案)について (環境担当部長説明) 本計画(案)の策定趣旨と策定経過について説明する。 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に 基づき、市町村の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並 びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画として、地 球温暖化対策に関わる施策を中長期的に、また総合的な視点に立っ て、計画的に推進していく上での基本的な考え方及び理念を示すも のである。 現行の武蔵村山市第三次地球温暖化対策実行計画が令和3年度に 計画期間を満了するため、今回、令和4年度から令和8年度までの 5年間を計画期間とする第四次計画を改めて策定するものである。 策定の経過については、地球環境や温暖化対策の内外の動向を踏 まえ、現行計画に掲げる施策等の達成状況や課題を再度点検し、庁 内の課長職で構成する地球温暖化対策実行計画策定検討委員会及び 調整会議における審議調整を経て、本計画の原案とさせていただい たところである。 本日はその内容を決定するため、庁議に付議させていただいたた め、御審議いただきたい。 具体的な内容については、環境課長から説明申し上げる。

(環境課長説明)
武蔵村山市第四次地球温暖化対策実行計画(案)について説明
一説明省略—
(質疑等)
特になし。
(結論)
原案のとおり決定する。
議題2 その他
特になし。

会議録の開示 ・非開示の別	☑開 示 □一部開示(根拠法令等: □非 開 示(根拠法令等:)
庶務担当課	企画財政部 企画政策課(内線:37	2)
		(日本産業規格A列4番)